

令和元年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和元年9月27日（金） 午後3時00分から午後4時35分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 富田 源一 社会教育スポーツ課参事（国体・全国障害者スポーツ大会推進室） 田中 厚司 歴史文化財課長 吉川 寛 教育総務課長補佐 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 社会教育スポーツ課長補佐 竹嵩 理

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和元年第4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和元年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (3) ニンニン忍者秋キャンプの実施について
- (4) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第84号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について
- (2) 議案第85号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第39号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）
- (3) 議案第86号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第40号 甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）
- (4) 甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）の会議録の公表について

4. その他、連絡事項など

- (1) シンガポール国立パラリンピック連盟事務局及びボッチャ強化選手の来市について（ホストタウン事業）
- (2) まなびの体験広場2019～ひとみの輝く甲賀っこまつり～及び市民ボッチャ交流大会について
- (3) 図書館まつり2019について
- (4) 第33回あいの土山マラソンの開催について

(5) 令和元年第7回(10月定例)甲賀市教育委員会について

(6) 令和元年第6回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、令和元年第6回甲賀市教育委員会定例会を開催いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。空の青さが一層増し、吹く風も爽やかとなってまいりました。これからの秋の深まりがあたりの景色を赤や黄色に染め上げていくことを思うと、楽しみでもあります。今月末からNHK連続テレビ小説の「スカーレット」が始まりますが、まさに甲賀市はスカーレット色に染め上がっていくことだろうと思います。繰り返し放映される予告番組を見て、市民の皆さん方も益々気持ちが盛り上がってきたのではないかと思っています。

さて、今年の夏にMIHOMUSEUMにて「紫香楽宮と甲賀の神仏－紫香楽宮甲賀寺と甲賀の造形」というテーマで夏期特別展が開催されたことは皆様ご存知のところですが。私も8月の後半に寄せていただきました。特別展では、これまでの発掘調査成果が、広く立派な会場に展示されておりました。多くの方が興味深く見学されている姿を見て、教育委員会が行ってきた30年に及ぶ紫香楽宮跡の調査と保護が活かされていると、感慨深いものがありました。今回の大規模な展覧会でその一端を紹介いただいたことに関係者の皆様には大変感謝しております。

また、教育委員会が作成いたしました、紫香楽宮の映像資料につき

ましても、今回の展示資料として活用いただくことが出来ました。紫香楽宮の魅力を広く発信する場として、大変良い企画であったと感じているところでございます。

特に、今回の展示では、子ども向けの展示にも様々な配慮をいただきました。児童向けの展示説明パネルの設置をはじめ、イラストの使用や、ゲーム形式による説明パンフレット等、子どもたちに、そのメッセージが十分に伝わったものと感じています。子どもに分かりやすい展示は、私たち大人にとってもまた大変分かりやすくより深く理解することが出来ました。また、市内の小中学生には特別招待券を配付いただき、主催者に重ねて深く感謝申しあげるところです。

8月24日（土）には水口中央公民館にて夢の学習のイベント「夢学夏まつり」が開催され参加してまいりました。市内各地域でどのような取組がされているのかをパネル展示されており、本当に幅広い活動を市内一円で展開していただいていることに感銘を受けました。また、参加者が講座で作成した作品の展示もありました。さらにステージでは学んだことの発表も行われ、集まった参加者から大きな拍手が起こっていました。市内の300名を超えるボランティアの方に支えていただくとともに、自らも楽しんで取り組んでいただいていることがよく伺えました。市民の熱意から生まれた夢の学習の取組を市の事業として積極的に取り入れさせていただいたことが、大きな成果を生みつつあり、本当に良かったと思っております。

世代を越えた交流と教育の場が自由な雰囲気の中で、展開されており、他の地域にはない甲賀市が誇りうる活動であると思っております。夢の学習がテーマとしていることは、教育委員会だけでなく様々な部局とも関連があり、今後はより幅広い連携が進んでいくよう支援してまいりたいと思います。

今年始めていただいたケログ社と連携した子ども朝活の取組や地域における放課後学習の取組など、市内では学校や学童保育といった公の場所だけでなく、多様な形で子どもの居場所作り、また子どもの学力向上や健全育成の取組が始まりつつあることに大きな期待を寄せ

ています。

いよいよ10月今年度も後半に差し掛かります。事務局の幹部の皆さん方には教育委員会が今年度計画していることを着実に確実に推進していただくことを改めてお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長 それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和元年第4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和元年第4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 続きまして、（2）令和元年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料2でございます。会議録については、こちらも事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（2）令和元年第5回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）9月教育長教育行政報告を資料3に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、8月25日（日）に行われました、第1回あいの土山ピアノコンクールについてです。県内で市町が主催する初めてのピアノコンクールでありましたが、実行委員の皆様のご熱意やご努力が実

を結び、応募者が100人を超えました。当日多くの演奏を聴かせていただきましたが、優れた演奏が本市の所蔵しております名器といわれるピアノで奏でられました。コンクールに初めて挑戦するような方を対象としたチャレンジコースと、高いレベルの演奏を目指す演奏家コースがあり、裾野を広げつつ世界に通用するレベルも目指すという素晴らしい企画でありました。演奏家コースの本選は11月に開催される予定です。

2件目は、9月2日（月）から開催されております甲賀市議会定例会についてです。今議会は平成30年度の決算審議が中心となりますが、一般質問では教育委員会に対して13名の議員からご質問をいただきました。ご質問の内容は、甲賀市の文化財、通学路の安全対応、学校徴収金の公会計化や学校の支援員の増員、学力テストの結果と市の対応、ジェンダー平等への対応、東海道の町並み保全、甲賀市文化芸術条例、新水口体育館、甲賀市のスポーツ推進、米飯給食のあり方、学校の余裕教室の活用、新教育委員会制度体制、幼保小中学校再編計画、老朽化した校舎への対策、甲賀市青少年活動安全誓いの日関連事業等、広範囲にわたっておりました。答弁や審議内容につきましては、議会終了後の定例会で資料を基に報告させていただきます。

3件目は、9月7日（土）にあいの土山文化ホールにて開催いたしました第13回甲賀市人権教育研究大会についてであります。今年は「いのち輝く未来のために」をテーマとして開催され、記念講演ではボッチャでパラリンピック出場を目指しておられる障がいをお持ちの江川拓馬さんが市内のボッチャチームと実演をされ、高い技術をご披露いただきました。また、県ボッチャ協会の田中さんが「ボッチャで僕らはもっとわかりあえる」と題したお話を分かりやすく熱く語っていただきました。甲賀市はパラリンピックでシンガポールのホストタウンとなっており、また、全国障害者スポーツ大会ではボッチャ会場となることが決定していることから、障害者スポーツへ市民の理解が一步進んだと感じました。

最後は、9月8日（日）の多羅尾小学校を皮切りに各学校で開催さ

れています運動会や体育祭についてです。今年から熱中症予防を考慮しほとんどの学校が暑い時期を避けて、9月後半から10月に変更して開催されるようになりました。回らせていただきましたすべての学校では、それぞれ特色のある取組がなされ、保護者や学区民の方々に笑顔と元気を与えてくれたと思います。熱中症で搬送されるといった事故もなく大きな成果を挙げることが出来ました。委員の皆様方にも応援いただき、ありがとうございました。あと数校残っておりますがよろしく申し上げます。

以上、9月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の(1)9月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

野口委員 議会の件で質問です。学校の支援員の増員とありましたが、放課後の居場所づくりとして、いろいろな地域で行われているサポーターの方のことでしょうか。

教育長 そうではなく、スクールサポートスタッフとして学校の先生方の事務を軽減する支援員の配置をしております。今年から、各学校で家庭学習ノートの取組をしており、ノートを点検する時間をしっかり確保するためにスタッフを配置しています。

野口委員 分かりました。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1)9月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4を基に説明を求めます。

教育総務課長 それでは、(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について資料4に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の状況報告となります。第5回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会が、8月22日(木)、朝宮コミュニティセンターにおきまして、委員11名、

欠席4名、事務局職員出席の下、開催されました。会議の内容といたしましては、前回の会議の概要報告をいたしまして、朝宮保育園について意見交換がなされました。次に、第6回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会が9月19日（木）同じく朝宮コミュニティセンターにおきまして、委員8名、7名欠席、事務局職員出席の下、開催されました。会議の内容としましては、前回の会議の概要報告をいたしまして、協議会だより第2号について協議がなされました。今後の予定といたしましては、第6回多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会が9月27日（金）に、第7回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会が10月23日（水）に開催されます。裏面に移りまして、実施計画検討協議会についてです。こちらも前回報告以降の状況となります。のちほど、本日委員委嘱を議案としてあげさせていただきますが、第1回甲南地域認定こども園実施計画検討協議会が9月6日（金）に甲南公民館におきまして、委員12名、欠席1名、教育長、事務局職員出席の下、開催されました。会議の内容といたしましては、第1回目ですので、委嘱状を交付させていただき、自己紹介を行いまして、事務局より設置要綱の説明をさせていただき、正副委員長の選任をいただきました。委員長には、希望ヶ丘学区まちづくり協議会の副会長でもあります藤原誠氏、副委員長には、再編検討協議会の委員でもありました樫尾重虎氏が選任されました。また、会議の公開についてご決定いただき、事務局から今後のスケジュールについて説明させていただきました。傍聴が3名おられました。今後の予定といたしましては、第2回甲南地域認定こども園実施計画検討協議会を10月28日（月）に開催させていただきます。

ここには、書かせていただいていないのですが、再編検討協議会未設置の地域への働きかけといたしまして、8月29日には大野自治振興会理事会へ再度、ご説明に行かせていただきました。9月3日には甲南第二学区区長会長、自治振興会長様へご説明に行かせていただきました。また、新聞報道等でご存知かと思いますが、9月20日に旧山内小学校については、ウィルスステージと基本協定を結んだところで

す。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について説明いただきました。ご質問等あれば、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 　第６回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会で協議会だより第２号とありますが、これは朝宮地域でどういう協議がされたかを周知されたのですか。

教育総務課長 　協議会だより第２号は、６月の第３回、７月の第４回と８月の第５回朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会で検討された内容を掲載されています。今回は朝宮学区として保育園についての意見をまとめていただき、地域の方に広報しようと作成されたものです。

教育長 　　よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者 　９月２０日に山内学区でウィルスステージと協定を結ばれましたが、ウィルスステージはどのような会社ですか。

教育総務課長 　水質浄化システム開発の会社です。旧山内小学校を利用して校舎内に置いた水槽でヒラメやトラフグの養殖事業で、地元の特産品として甲賀ヒラメを考えておられるようです。

教育長 　　水質の保全ということで、平等院鳳凰堂の水を綺麗にするシステムを開発された会社で、浄化した水を使って魚を養殖しようというものです。水質の会社ですので使った水も汚いまま川に流すことはないのので安心してやっていただける会社であると判断されているようです。

教育長職務代理者 　わかりました。

教育長 　　他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　続きまして、（３）ニンニン忍者秋キャンプの実施について、資料５を基に報告を求めます。

社会教育・歴史文化財担当次長 　それでは、（３）ニンニン忍者秋キャンプの実施

について資料5に基づき、報告いたします。

平成19年7月31日、甲賀市教育委員会が主催する自然体験を目的とした講座において市内の小学生お二人の尊い命を奪う重大な事故を起こしました。この痛ましい事故を教訓として、安全に実施することの大切さを確認し、次代を担う子どもたちが元気にたくましく育つ活動を、積極的に推進していくため「甲賀市青少年自然体験活動振興計画」を作成しキャンプ事業を実施しています。自然体験を通じて、自然の美しさ、不思議さ、厳しさに感動する心を養うとともに異年齢集団で活動することで、仲間を思いやる心、役割を果たすことの大切さ、責任感、友との教えあいから自分も出来るという自信を育むことを目的としております。また、青年リーダーが子どもと直接関わり、指導・支援することで、子どもとともに悩み、楽しみ、リーダー自身が活動を通して喜びや自信が持てるような人材育成を目指しております。

定員でございますが、市内の小学校3、4年生の男女15名ですが、応募が32名ありまして、少しでも多くの方に参加いただけるよう、協議いたしまして、18名の参加となりました。内訳といたしましては、男7名、女11名、3年生が13名、4年生が5名、すべて初めての参加です。

活動概要といたしましては、1泊2日のキャンプ生活と各種の自然体験活動を実施します。夏キャンプは、防災を中心に実施しましたが、秋キャンプは子どもたちに楽しんでもらうことを中心に実施いたします。

これまで、青年リーダーの研修を2回実施いたしまして、明日、参加者と保護者説明会を兼ねて3回目の研修を実施いたします。

キャンプの日時といたしましては、10月5日（土）8時30分から6日（日）16時までの1泊2日で、水口スポーツの森西キャンプ場での実施予定でございます。

以上、ニンニン忍者秋キャンプの実施についての報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(3) ニンニン忍者秋キャンプの実施について説明いただきました。ご質問等、いかがでしょうか。

松山委員 青年リーダー、キャンプリーダーの方は、どのような方が申し込まれ、取り組んでくださるのでしょうか。

社会教育・歴史文化財担当次長 実際応募いただいているのは大学生がほとんどです。各大学に案内をしております、中には、大学の単位を取得出来るため来られている例もあります。1年間、甲賀市の青年リーダーとして登録いただいて、キャンプ、青年リーダー研修に参加してもらうことで、知識と技術を積み上げてもらい、子どもたちの指導者として活動いただいております。

松山委員 青年リーダーに応募される方は将来、先生になりたいと思っておられる方でしょうか。

社会教育・歴史文化財担当次長 学校の先生、保育士を目指している方が多いです。

教育長 リーダーは甲賀市在住の方ばかりではなく、遠くから来ていただいている方もいます。甲賀市に住んでくださいと話をするような素晴らしいリーダーが何人もいます。

社会教育・歴史文化財担当次長 私が知る限りでは3名の方が市の職員になられています。保育士2名と行政職1名です。

松山委員 中学校で先生の数が足りないので、講師の先生を確保することが大変と伺っています。子どもと関わるのが好きな方が将来、教員に採用されなかった時に講師として雇用につながってもらえたらと思いました。

教育長 そういった面では、情報をどこまで出せるのかという問題はあるのですが、本人の了承を得た中で、学校教育とうまく連携がとれると良いですね。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(3) ニンニン忍者秋キャンプの実施については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(4) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害

者スポーツ大会の準備状況について、資料6を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課参事 それでは、(4)第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況について資料6に基づき、報告いたします。

まず、開催されます競技については、もうご存知いただいておりますが、第79回国民スポーツ大会の正式競技・特別競技は、軟式野球成年男子、ゴルフ少年男子、高等学校野球軟式を開催する予定でございます。公開競技におきましては、グラウンド・ゴルフを開催する予定です。第24回全国障害者スポーツ大会では、フライングディスクとボッチャを開催する予定でございます。

続きまして、令和元年度準備状況です。4月に社会教育スポーツ課内に国体・全国障害者スポーツ大会推進室が設置され、準備を進めております。5月、6月、9月に県主催の国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会に出席いたしました。また、5月17日、第7回滋賀県準備委員会常任委員会・総会が開催されまして、第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会の会場地となる市町が内定しました。大会愛称は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に決定いたしました。また、スローガンは、「湖国の感動未来へつなぐ」に決定いたしました。7月17日には、第79回国民スポーツ大会開催が正式に内定いたしました。7月から11月にかけて国民スポーツ大会の競技、宿泊にかかる調査及びデモンストレーション競技が選定されました。9月には、国民スポーツ大会競技別連絡調整会議に出席しました。次に、明日から10月8日に開催されます第74回国民体育大会（茨城大会）へ、10月12日から14日に開催されます第19回全国障害者スポーツ大会（茨城大会）の運営・会場等の視察を行う予定をしております。

以上、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況についての報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

教育長

ただ今、(4)第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者ス

スポーツ大会の準備状況について説明いただきました。ご質問等あれば、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備状況に宿泊に係る調査とありますが、前回大会の時は信楽でも民泊でお迎えしましたが、今回もそういう形はとられるのですか。

社会教育スポーツ課参事 民泊も含めてこれからの調査となります。

野口委員 この事業は国、県と一緒に動かれると思いますが、甲賀市にとってプラスとなるようなボランティアの取組がありますが、どのくらいの規模ですか。また、市民全体で盛り上げていこうというコンセプトはあるのですか。ボッチャの場合は、時期が迫っていることもあり、障がいのある方の家族も動いてくださっていると聞いています。何かの力になりたいという若者も多いので、この大会を盛り上げていければと思います。また、ボッチャに関係している人たちも、関わられるような機会があれば良いと思うのですが、そういったコンセプトだけでもお願いします。

社会教育スポーツ課参事 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催にあたっては、市民の皆様のお力をお借りしないと出来ないと考えています。昨年、福井国体を職員が視察した結果からも、全国からたくさんの方が来られますので、どのようなおもてなしをするのか各種団体の皆様の協力を得ながら、体制作りも含めて、取組を進めていきたいと考えています。

野口委員 もうすぐシンガポールから来られる方や選手に対して国際交流協会に通訳や歓迎会を頼まれているのですが、障がいのある方であれば、状況や特徴によって対応が違ってくるので、どういう障がいのある方にはどういう配慮が必要であるか、また来られる状況もいろいろあると思うので、そういう情報をしっかりと聞かせて欲しいと思います。どういった方が集まられて、どんな目的の歓迎会なのか、どのような通訳、配慮が必要なのかを教えてください、それに応えることがおもてなしだと思いますのでその点もよろしくお願いします。

社会教育スポーツ課参事 5年後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は

もちろんですが、来年には、パラリンピックのホストタウンということで、障がいをお持ちの方や外国籍の方等、いろいろな方が来られますが、どのようなことをご協力いただきたいのかを考えながら、皆様にご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(4) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第84号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について資料7に基づき説明をお願いします。

社会教育・歴史文化財担当次長 それでは、(1) 議案第84号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について、資料7に基づき提案理由を申し上げます。

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について、甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものです。

昨今の社会情勢の急激な変化に伴い、少年犯罪の凶悪化、低年齢化に加え、少年が事件に巻き込まれる事案も多く発生しています。そのような中、本市においても青少年の健全育成のため、主な役割を担う少年センターの運営体制をより一層強化していく必要があります。

今後も具体的な取組を実施するにあたり、少年センターにおいて協議会を設置し、少年への指導、就労活動等の支援体制の充実、事業等への点検・評価など委員の方々からご意見をいただきたいと考えています。

つきましては、青少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者、関係教育機関の職員および関係行政機関の職員の15名の方々に対し、委員を委嘱又は任命いたします。任期は令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間です。

以上、議案第84号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の、(1) 議案第84号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について説明を受けました。何かご意見、ご質問等ございませんか。

野口委員 　　去年12月の青少年育成大会のフォーラムに関わらせていただいた時に、犯罪等の青少年の問題を詳しくつかんでおられる方とお会いしました。教育委員としてそういう状況を知っておくべきだと思いました。少年センターで把握している情報や巡回補導の結果や状況、相談内容等、この委員会で報告してもらうことは可能でしょうか。

社会教育・歴史文化財担当次長 　協議会の内容はホームページに公開しておりますので、その内容に説明を加えて報告することは可能かと考えます。

教育長 　　適切な時期に把握している情報等を報告事項としてあげていただくようお願いいたします。他どうでしょうか。

教育長職務代理者 　甲賀市湖南市高等学校校長会から委員になられていますが、甲賀市と湖南市の各少年センターで協議されたことを情報共有されていますか。

社会教育・歴史文化財担当次長 　この協議会に反映出来ているかという点、ご意見をいただく内容でしかありません。少年センターが関わる中で高校の全体会議もあるので、各少年センターの活動について情報は共有されていると聞いています。

教育長 　　他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　この提案された原案どおり可決することで異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 　　それでは、(1) 議案第84号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命については、原案どおり可決することとします。

教育長 　　次に、(2) 議案第85号臨時代理につき承認を求めることについて

て（臨時代理第39号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）、資料8に基づき説明をお願いします。

社会教育スポーツ課参事 それでは、（2）議案第85号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第39号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）その提案理由を申し上げます。甲賀市スポーツ推進委員は甲賀市スポーツ推進委員規則に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっており、現在37名の委員に委嘱しておりますが、推進委員活動を広めていくため、令和元年9月1日付けで別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理により委嘱したことから同条の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

任期は、令和元年9月1日から令和2年3月31日までです。なお、甲賀市スポーツ推進委員規則では、委員の定数は50名以内、委員の任期は2年とありますが、任期途中の委嘱である場合は、現委員の残任期間とすることとなっておりますことを申し添えます。

以上、議案第85号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第39号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）その提案理由とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の、（2）議案第85号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第39号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 この提案された原案どおり承認することで異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（2）議案第85号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第39号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）は、原案どおり承認することとします。

教育長 次に、（3）議案第86号臨時代理につき承認を求めることについて

て（臨時代理第40号甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）、資料9に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、（3）議案第86号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第40号甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）、資料9に基づき提案理由を申し上げます。

甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員は、甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱第4条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱又は任命することとなっています。

令和元年9月6日付けで別紙記載の13名を委嘱したことから、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

なお、委員の任期は、同要綱第5条の規定により、第3条の協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第86号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第40号甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の、（3）議案第86号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第40号甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）説明を受けました。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 この提案された原案どおり承認することで異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（3）議案第86号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第40号甲南地域認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することとします。

教育長 次に、（4）甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）の会議録の公表

について、資料10に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(4) 甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）会議録の公表について、資料10に基づきその提案理由を申し上げます。

甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）は、甲賀市教育委員会会議規則に基づき、原則公開としており傍聴が可能です。さらにその内容を記録した会議録は、甲賀市情報公開条例に基づく公開対象となるとともに、ホームページにおいてすみやかに公表しています。このたび令和元年第2回甲賀市議会定例会において、「教育委員会会議について議事録の作成は適切であったか。」という一般質問を受け、ホームページを市民によりわかりやすいものとするため、記載及び公表内容について変更するものいたします。

現行ホームページでは、教育長教育行政報告及びその他・連絡事項については詳細を掲載しておりますが、報告事項及び協議事項については「資料に基づき説明」とし、その内容は公表しておりません。また、委員名については、「教育長職務代理者」「委員」と掲載し、お名前の公表はしておりません。また、資料についても添付していない状況です。

次に、別紙参考資料をご覧ください。こちらは、県内13市のホームページにおける会議録の掲載状況についてまとめたものです。提案理由等を掲載しているのは、8市でございます。資料の添付及び提案理由の掲載をしているのは、2市です。資料の添付及び提案理由等の記載をしていないのは、甲賀市以外には2市です。委員名を掲載しているのは、10市です。資料の添付をしているのは4市という状況でした。

事務局といたしましては、会議録について、提案理由等及び委員名を掲載するとともに、資料の添付を行い、現行より詳細に公表することで、透明性を高め、より開かれた教育委員会を目指したいと考えております。

以上、甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）会議録の公表についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、(4) 甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）会議録の公表について説明を受けました。何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 　甲賀市の教育委員会定例会は傍聴者が少ないですが、傍聴者が来られた場合は添付資料をお渡しして傍聴いただくのですか。

教育総務課長 　傍聴に来られた場合、住所、氏名等を記入いただき、傍聴人規則に基づき行ってもらいます。資料はその場では見ていただけますが、その後は置いて帰ってもらっている状況です。

教育長職務代理者 　傍聴される方は資料を見ていただけるのですか。

教育総務課長 　見ていただけます。

教育長 　　何点か改正点があるのですが、委員のお名前を載せさせていただくことや、資料も出来るだけ詳細な、実際皆様方に見ていただいている資料で、特に非公開にすべき内容は、非公開と明確にしていく訳ですが、公開しても良い内容は極力公開していくという姿勢で臨みたいと思っていますところですが。

野口委員 　　委員名の掲載の有無ですが、委員のメンバーも非常に少ない、教育長、教育長職務代理者はどなたか分かる、残り3人の名前も当然かなという気もするのですが、県内では委員名を掲載されている市が多いとのことですが、傾向としては県の基本構想、推進計画、人権等の会議では、これまでは名前を掲載していたが、掲載しないという流れになっていったと私は感じていたのですが、各市で増えているという特徴、考えがあるのでしょうか。それとも、これからだんだん公開しないという傾向もありえるのでしょうか。自分の意見はまとまっていませんが、明らかにする、しないというところの意味を教えてくださいたいです。

教育長 　　現状の把握はしておりますが、公開していないというところが、前は公開していたのにしなくなったのかどうかという推移について、事務局は把握されていますか。

教育総務課長 　そこまでは把握しておりません。

教育長 　　ただ、多くの市町が公表されていますが、いろいろなものを審議す

る、政策を作っていく、何か物事を決めるといった時に、いろいろな利害関係があったり、そういった中でその人の名前を出すことで複雑な憶測を呼んだりという場合もあります。委員会の中身によっては、例えば再編協議会の公表についても、誰が何を言ったかということより、皆の総意で何が決まったかという形で公表されているように思います。複雑なところでは、配慮して名前を出さないということもありえると思います。ただ、議員、教育委員は責任を持って委嘱されている方ですので、当然責任を持ってご発言いただいております。名前を出させていただくことも普通に考えていただけたら良いのではないかと私は判断するところですが、どうでしょうか。皆様方、そのところは少し引かかるかもわからないですけれども。

教育長職務代理者 原則、公開、傍聴可能ということで、傍聴に来られた方は誰が発言したかはわかるので、公開して良いのではないかと思います。

山脇委員 会議録の氏名の掲載の有無となっていますが、具体的にはこの資料の会議録がそのまま出るのですか。

教育長 そういうことになります。他どうでしょうか。

松山委員 全部の内容が、市民の方によく分かって良いという気はするのですが、逆に野口委員が言われたように県の状態は今までは公表していたけれど公表しなくなってきた感じがするというのは、どういう背景でそうなってきたか、お感じになったことはございますか。

野口委員 私自身が認識不足で、はっきり意見としては言えないので申し訳ありません。個人の思いを公表するということが人権に配慮したといった感じでしょうか。そういう傾向にある中で、なぜ名前をという思いもあったのですが、誰に聞かれても問題はないことを言っているので公表されても良いのではとも思っています。

松山委員 先ほど教育長がおっしゃられた、例えば再編協議会の中の発言で、お立場で思っていることと、お立場で公表されたら困ることというのは分かる気もするので、私は会議録に出てもしかるべきと思いながら発言していますが、再編協議会の話聞かせていただいてその意味もよくわかるので、どちらともいえない気持ちです。

教育長

内容的に政策形成の途中だということであれば、事案自体も公表を差し控えるべき内容もあると思います。そういうものについては、協議の内容自体が非公開という形になると思います。ここで話をされても、内容を公表すべきであるか、すべきでないかの判断はしっかりとしていかなければならないと思います。ご意見いただいていることについては、責任をもって発言をしていただいているのでお名前を公表することについても問題なかろうとっております。いろいろとご意見をいただきましたが、名前の公表以外の点についてはご理解いただけたということですのでよろしいでしょうか。それでは名前の公表について、この審議について再度状況を調べた上で決定をするといった形にするか、内容によっては非公開もありえますので、一般の協議については名前を入れて公開するという事で問題はないと考えてよろしいでしょうか。

教育部長

市の状況を申しますと、情報公開条例に基づいていろいろな会議がありますが、附属機関も含め基本的には各委員さんの名前を公表するという形で動いております。もう一点、利害関係等がある場合については、例えば、その議題によって話し合っていていただく議案はそういう訳にはいきませんが、内容によっては協議会にその時間だけ切り替えて、非公開といった形も取れるかと思っておりますので、原則、委員の名前は公表とさせていただいて、会議の場の判断で協議会に切り替え、自由闊達に意見をいただくという形で進めていただくことはどうでしょうか。

教育長

教育部長からの発言がございましたが、内容によって非公開にすべき事案も今後、発生するかもわかりませんので、そういった時には皆様方のご意見を基にしまして、公表、非公表ということは詰めていきたいと思っております。それでは、そういったことも前提としながら、今の提案がありました甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）の会議録の公表について、原案どおり承認することで異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 ありがとうございます。それでは異議なしということで、ただ今の
（４）甲賀市教育委員会（定例会・臨時会）の会議録の公表について
原案どおり承認することといたします。

教育長 続いて（４）その他、連絡事項に移らせていただきます。

（１）シンガポール国立パラリンピック連盟事務局及びボッチャ強化選手の来市について（ホストタウン事業）の説明をお願いします。

社会教育スポーツ課参事 （１）シンガポール国立パラリンピック連盟事務局及びボッチャ強化選手の来市について説明いたします。来年開催されるオリンピック・パラリンピックに係るホストタウン事業として、シンガポールパラリンピック連盟の事務局とボッチャ強化選手併せて6名の方が、10月24日から27日までの3泊4日の日程で甲賀市に来市されます。今回の目的は、事前合宿の準備とボッチャをはじめとした市民の皆さんとの交流で、市民ボッチャ交流大会への参加を予定されています。来市される方は、ボッチャ強化選手の方が2名、アシスタントの方が1名、国立パラリンピック連盟から会長とスタッフの方が2名の計6名になります。行程は、事前合宿の視察と市民との交流の2班に分かれていただき、1日目は市役所への表敬訪問と市内施設視察、2日目は市内外施設視察と市民との交流、3日目は市内施設視察と忍の里プララで開催される市民ボッチャ交流大会に参加いただきます。4日目は予備日と考えております。

教育長 ただ今、（１）シンガポール国立パラリンピック連盟事務局及びボッチャ強化選手の来市について（ホストタウン事業）の説明がありました。何かご質問はありますか。

先程、野口委員がご質問されたような通訳の方にはいろいろな情報を提供していただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長 それでは、続きまして（２）まなびの体験広場2019～ひとみの輝く甲賀っこまつり～及び市民ボッチャ交流大会について説明をお願いします。

社会教育スポーツ課参事 （２）まなびの体験広場2019～ひとみの輝く甲賀っこまつり～及び市民ボッチャ交流大会について説明させていただきます

す。まず、まなびの体験広場2019～ひとみの輝く甲賀っこまつり～は、開催趣旨といたしまして、学校、職場や地域で学んでいる皆さんの得た知識の発表の場と次世代を担う子どもたちに新たな興味、関心、喜びをもたらす学びの場の提供と世代間交流する中で、人と人との輪を広げることを目的に開催します。日時は、10月26日(土)10時から15時、場所は忍の里プララになります。併せて市民ボッチャ交流大会を同時開催いたします。時間は9時30分から16時、甲南情報交流センターのホールで行います。

教育長 　ただ今、(2)まなびの体験広場2019～ひとみの輝く甲賀っこまつり～及び市民ボッチャ交流大会について説明がありました。何かご質問はありますか。

教育長職務代理者 　ボッチャ交流大会の日程ですが、決勝トーナメントで勝った自治振興会のチームが間髪いれずシンガポールの強化選手と試合をすることになるのは大変ではないかと思えます。エキシビジョン・マッチと決勝トーナメントを逆にした方が良いと思うのですが。

社会教育スポーツ課参事 　予選リーグ終了後、休憩時間を1時間ほどとりたいと思っていたのですが、日程的に休憩時間がとれないということで予選リーグ終了後、決勝トーナメントまでに十分に時間を空けたいということでエキシビジョン・マッチを決定しました。決勝トーナメントで優勝までは3ゲームしていただくことになるのですが、若干そのあたりの時間をみて休憩時間をはさみながらと、弾力的に考えております。また、シンガポールの選手は障がいをお持ちの方ですので、連続して試合してもらおうと負担になるのではと考えたところです。また、エキシビジョン・マッチは真剣に取り組まれ、チャレンジ・マッチは交流ということで、リラックスしてやってもらえるのではないかと、無理なくいけるのではと判断したところです。

野口委員 　まなびの体験広場にボッチャが入り、自治振興会ともつながりが出来て非常に興味があります。国際交流協会でも若者や子どもたちを支援しています。社会教育はあらゆる分野なので、来年度からで結構ですので、国際交流協会でもいろいろ協力出来ることがあると思いま

すので、早めに、言ってもらえると手をあげられると思います。自治振興会には、市から会長が集まるところに話に行かれたのですか。自治振興会を動かされたことに興味があります。

社会教育スポーツ課参事 まず、来年のホストタウン、2024年の全国障害者スポーツ大会ということで、皆さんに障がい者スポーツや、ボッチャを知っていただきたい、また、これを契機に各地域でスポーツに取り組んでいただきたいということで進めております。スポーツ推進委員が中心となりまして、身近な地域の中であつなごうということで、ボッチャの取組を自治振興会に、スポーツ推進委員と職員とでお願いに行かせていただきました。その中でなんとかボッチャに取り組んでいただきました。その延長でこういう交流大会に参加していただけたらと、各自治振興会にお願いした次第です。

教育長 まなびの体験広場とボッチャ交流大会の会場の場所はどうなるのでしょうか。

社会教育スポーツ課参事 会場の忍の里プララは交流センターの部分と公民館の部分に分かれており、ボッチャは交流センターのホールで実施します。その他の部分は、まなびの体験広場で使用します。会場が窮屈かもしれませんが、相乗効果を狙って一緒にさせてもらったところですよ。

教育長 少し気になったのが、まなびの体験広場の開会式が10時で、ボッチャ交流大会は開会式が9時30分からということで、この辺がどうなるのか、どのように人が動くのかと思いました。

社会教育スポーツ課参事 会場自体は一体ですので、少し時間をずらしていただいたところで、なんとか調整がとれるのではと考えております。

教育長 二つの事業があるので、混乱しないようにお願いします。

野口委員 横断的な組織と前に教育部長から話があったと思うのですが、非常に動きに興味があります。この自治振興会に目を向けられるということは、総合政策部が管轄されていますが、こういう動きをするといった情報交流があるのでしょうか。例えば、ボッチャの場合ですと海外交流、国際交流協会もお世話になっているところですが、韓国の利川とシンガポールだけでなく、海外交流の施策は総合政策も関係して

いるので、情報を共有される場があるのでしょうか。この前、あれ、つながってないと思うことがありまして、多文化共生は海外も入っていますので、そういうことも全部統括しているの、一緒に動かなくても良いので情報として入れれば良いのではと思います。

社会教育スポーツ課参事 自治振興会は政策推進課が所管していますが、企画の段階から一緒には出来ていないのが現状ですが、自治振興会に訪問する前には政策推進課にも内容を説明し、報告させていただいたところです。

教育部長 シンガポールのホストタウンに向けては、教育委員会だけではなかなか難しいところがありますので、今、多文化共生という視点がありますので教育部長名で総合政策部長と連携をとって一緒にやっていきたいと口頭では伝えてあるのですが、正式に文書でもって市長部局にお願いするという仕組みでシンガポールのホストタウンについては、進めていきたいと考えております。

教育長 まなびの体験広場の依頼先に、夢の学習に声をかけるというのは思っておられますか。

社会教育・歴史文化財担当次長 今のところ夢の学習については、土曜日の事業ということでお願いしております。現時点では、けん玉や子どもたちが講師となりながら、夢の学習では夢の学習としてそういった場を設けていただいておりますので、先ほどの国際交流の場所も出来ればと考えております。そういった中での一つの協力していただける団体としては考えておりますが、今のところ、入っていただけるスペース的に難しいところがあります。

教育長 たくさんボランティアの方が関わっていろいろなメニューを持っておられますし、ちょうど土曜日ですので甲南地域の夢の学習の方が一緒に取り組まれるということもあっても良いのではと、そこに来られる方にも夢の学習の周知を出来るので、どうかなと思ったので、可能であれば今からでは難しいと思いますが検討していただける材料にさせていただいたらありがたいなと思うところです。

教育長 それでは、(2) まなびの体験広場 2019～ひとみの輝く甲賀っ

こまつり～及び市民ボッチャ交流大会については、以上で終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3) 図書館まつり 2019 について説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） (3) 図書館まつり 2019 について説明させていただきます。信楽図書館において10月27日（日）に開催いたします。内容は、「信楽焼のヒミツにせまる！」ということで講師を招いての講演、午後1時からビブリオバトル、その後ヴァイオリンとピアノによるコンサートと一日図書館まつりを開催いたします。委員の皆様、お知り合いの方とともにご来館いただけたらと思います。どうかよろしく願いいたします。

教育長 ただ今、(3) 図書館まつり 2019 について説明がありました。何かご質問はありますか。

教育長 ここの駐車場はよく信楽の散策時の駐車場にされており、一杯にならないかということをご心配しているのですが、そのようなことは心配されていませんか。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 体育館の催し物については調整したのですが、観光客までは想定をしていなかったです。

教育長 予想がつかないところで、スカーレットの観光客がどれだけ来られるか、広い駐車場があるわと駐車されてはイベントの時間帯に駐車場が一杯になってしまうかと心配をしてしまうところもありますので、10月に入ってから観光客の様子を見てもらいながら、この事業はこの事業として取り組んでいただきたいと思います。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 駐車場にロードコーンを置く等、駐車場の確保について調整させていただきます。

教育長 そのような状況を早めに予想しながら、対応策を考えていただけたらと思います。

社会教育・歴史文化財担当次長 信楽図書館には、そのような状況を見ながら、対応を考えてほしいと伝えております。ただ、まだまだ予想が全くつかないところです。

教育長 続きますして、(4) 第33回あいの土山マラソンの開催について説明をお願いします。

社会教育スポーツ課参事 (4) 第33回あいの土山マラソンの開催について説明いたします。11月3日(日)あいの土山マラソンコースで開催いたします。開始式は9時30分から、スタートは10時25分のマラソン女子からマラソン男子、ハーフマラソン女子、ハーフマラソン男子の順でスタートいたします。申込者の総数は3,550名、マラソンが1,746名、ハーフマラソンが1,804名でございます。前日の2日にはレセプションを予定しております。教育委員の皆様には改めて、ご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長 ただ今、(4) 第33回あいの土山マラソンの開催について説明がありました。何かご質問はありますか。

教育長 委員の皆様方も時間を見つけていただき、ご参加いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 続きますして、教育委員会の日程について、担当より連絡をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。(5) 令和元年第7回(10月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和元年10月30日(水)14時00分から開催をさせていただきます。(6) 令和元年第6回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和元年10月23日(水)9時00分から開催させていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果分析と今後の取組について、また、現場視察としまして、授業参観を考えております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 現場はどちらになりますか。

教育総務課長 大原小学校の6年生になります。

教育長 それでは、これをもちまして、令和元年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後 4 時 3 5 分〕